

近畿地方整備局事業評価監視委員会（平成15年度第5回） 議 事 録

1. 日 時 平成15年11月12日（水） 13:00～17:30
2. 場 所 ホテルモントレグラスミアハウス
3. 出席者
 - 委 員 吉川 和広 委員長、
池淵 周一 委員、黒田 勝彦 委員、下田 宏 委員、安永 正昭 委員
（辻 武司 委員、端 信行 委員、林 宜嗣 委員、槇村 久子 委員は
欠席）
 - 事務局 近畿地方整備局長、副局長、企画部長、河川部長、道路部長、
港湾空港部長ほか
4. 議 事
 1. 開 会
 2. 近畿地方整備局長挨拶
 3. 事業評価監視委員会審議
 - 1) 近畿地方整備局事業評価監視委員会運営要領の改定
 - 2) 再評価の審議
 - ・熊野川直轄河川改修事業
 - ・加古川直轄河川改修事業
 - ・北川直轄河川改修事業
 - ・東播海岸直轄海岸保全施設整備事業
 - ・大滝ダム建設事業
 - ・一般国道1号栗東水口道路Ⅰ
 - ・一般国道24号橋本道路
 - ・一般国道24号紀北西道路
 - ・一般国道42号田辺バイパス
 - ・柴山港柴山地区避難港整備事業
 4. その他
 5. 閉 会
5. 審議結果
 - 事業評価監視委員会運営要領の改定
 - ・改定（案）のとおりで了承された

再評価の審議

・熊野川直轄河川改修事業・加古川直轄河川改修事業・北川直轄河川改修事業

審議の結果、熊野川直轄河川改修事業、加古川直轄河川改修事業、北川直轄河川改修事業については、本委員会に提出された資料、説明の範囲においてそれぞれ「河川整備計画が策定されるまでの当面の間、事業を継続する」との対応方針（原案）のとおりでよいと判断された。

なお、各河川について、「早期に流域委員会を設立し、河川整備計画を策定されたい。」との意見があった。

・東播海岸直轄海岸保全施設整備事業

審議の結果、東播海岸直轄海岸保全施設整備事業については、本委員会に提出された資料、説明の範囲において、概ね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり、事業を継続することでよいと判断された。

・大滝ダム建設事業

審議の結果、「大滝ダム建設事業については、試験湛水を開始し、本格的な運用を目指していたが、白屋地区において地すべりが発生したことで、その対策のための関連事業を残すところとなり、今後は地すべり対策工事を実施し、一刻も早いダム運用の為、事業を継続する。」との対応方針（原案）のとおりでよいと判断された。

なお、地すべり対策の規模等が確定した後、その内容を事業評価監視委員会に報告することとなった。

また、「地すべり対策に関しては住民の生活に十分配慮した対応をするように。」との意見があった。

・一般国道1号栗東水口道路Ⅰ・一般国道24号橋本道路・一般国道24号紀北西道路・一般国道42号田辺バイパス

審議の結果、一般国道1号栗東水口道路Ⅰ、一般国道24号橋本道路、一般国道24号紀北西道路、一般国道42号田辺バイパスについては、本委員会に提出された資料、説明の範囲において、概ね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり、事業を継続することでよいと判断された。

・柴山港柴山地区避難港整備事業

審議の結果、柴山港柴山地区避難港整備事業については、本委員会に提出された資料、説明の範囲において、概ね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり、事業を継続することでよいと判断された。

以 上